

◆有料化全市実施説明会 Q&A

日時：平成26年11月21日（金） 午前10時から午前11時15分

場所：腰越学習センター

参加者：231名

- 1 有料化DVD放映
- 2 ポイント説明

（有料化について、製品プラスチックとは、家庭でできる分別・減量の取組み）

- 3 質疑応答

Q 危険・有害ごみの出し方についてもう一度説明してください。

A 危険・有害ごみは無料で出すことができます。乾電池、蛍光灯、割れたコップ等が危険・有害ごみに該当し、無料となります。危険・有害ごみは無料の袋、燃えないごみは有料袋（指定収集袋）で出してください。新しいパンフレットを全戸配布致しますので、そちらをご覧ください。危険・有害ごみをご確認ください。危険・有害ごみは基本的に今と出し方が変わることはありません。

Q さまざまな問題があるので有料化は致し方ないと思います。しかし、有料化になった場合、不法投棄を心配しています。説明会に出席した人は出し方のルールが分かると思いますが、説明会に出席していない人は出し方が分からず、間違った方法で出してしまうこともあるのではないのでしょうか。説明資料には「公平性を確保するため、有料袋（指定収集袋）を使っていないごみは置いていく」とありますが、クリーンステーション収集では問題が大きくなるのではないのでしょうか。15年前、竹内市長の時、ごみ減量化推進委員会に腰越地区から3名（一人は七里ヶ浜東の方、一人はモノレールの裏のマンションにお住まいの方、そして自分）参加していました。その時、立ち番もしましたが、ごみを間違えて出した人に注意するとけんかになってしまいました。今の説明では、立ち番やパトロールをするとおっしゃっていましたが、沢山あるクリーンステーションすべてに対し、市役所の限られた人員でそのようなことはできないのではないのでしょうか。15年前は猫によって、今はカラスによってクリーンステーションが荒らされています。カラスは頭が良いので、魚、肉、タバコ、野菜の切れ端等をネットやボックスの下から引っ張り出し、ごみが散乱してしまいます。それを片づけるクリーンステーションの近くの方は、迷惑しています。カラスが散らかしたごみを片づける場合でも、“清掃ごみ”といちいち記さなければならぬのでしょうか。また、不法投棄があった場合、電話してくださいとおっしゃいましたが、その後は、どのような対応をするのでしょうか。ルール違反のごみはそのまま置いておくのでしょうか。それとも横浜市のように中を開けて調査するのでしょうか。

A 有料化実施の前に啓発活動を行う職員を任用し、特に分別の悪いクリーンステーション、単身者が多いアパートのクリーンステーションを中心に、啓発活動を行います。説明会や12月に全戸配布する有料化についての説明パンフレット通じて、まずは有料化という制度を市民の皆様にご覧いただくことが第一です。4月以降は、立ち番、パトロールで有料袋（指定収集袋）を使用しないルール違反のごみがどのくらい出るかを見て回り、あわせて正しい出し方を周知します。また、ルール違反のごみはすぐ回収してしまうと、有料袋（指定収集袋）を使って正しく出している人との間に不公平が起こりますし、制度も徹底しないことから、一定期間はダメシールを貼ってそのまま置かせていただきます。しかし

衛生面の問題もあるので、一定期間置いたあとは回収します。有料化という制度を周知していくことが大切だと考えております。

Q 夜中にごみを出す人もいます。夜中は立ち番ができないわけですから、問題の多いクリーンステーション収集は、有料化すれば、なおさら問題が多くなるのではないのでしょうか。有料化するならば、藤沢市のように戸別収集をしないとダメだと思います。

A 4月からクリーンステーション収集でごみの有料化が実施されます。今後説明会をより細かく実施し、周知を図っていきたいと思います。また人員を強化し、コールセンターを設ける予定になっております。分からない事、不都合な事があれば、コールセンターに連絡していただければ対応できる体制で臨みます。もしも夜中に出されることがあれば、お手数ですがご連絡いただければ、市の担当がきちんと巡回させていただきます。また、(夜中に出すなどの行為が続くようであれば)、立ち番をつける対応もとります。

Q 4千数百か所あるクリーンステーションでは、(今でも)間違っただけの出し方やカラスの問題があります。それを鑑みた場合、有料化するならば戸別収集が基本ではないのでしょうか。当初は、戸別収集と有料化のセット実施ということでしたが、有料化だけを先行し、クリーンステーションが抱える問題を残しておくことはよくないと考えます。ごみを間違っただけ出す人や、他からごみを自動車を持ち込む人と注意し、けんかになったこともあります。他からごみを自動車を持ち込み、注意するといったんごみを車に引き取るものの、しばらくするとまた持ってくるという悪質なケース等、いくらでもあります。戸別収集になればこのような問題もなくなると思われまので、戸別収集をせず有料化だけでは反対です。

<賛成の声があがる>

A 当初は、戸別収集と有料化をセットで実施したいと説明してきました。有料化を行えば、不法投棄やルールを守らない排出は考えられるので、戸別収集をあわせて検討してまいりました。しかし、戸別収集について市民の皆様には十分ご理解を得られている状況ではありませんでした。戸別収集実施をやめたという訳ではなく、有料化を先行実施する形となっています。4月の有料化スタート時にはご指摘のようなトラブルが当然考えられますので、市としても十分な体制づくりをし、対応していきたく思います。(有料化の)状況を見ながら、戸別収集についても実施できるよう検討をすすめているところです。同時実施できないことは大変申し訳ありませんが、ご理解いただきたいと思っております。

Q クリーンステーションに残されたごみはダメシールが貼ってあります。それに気づいた人は自分で持ち帰りますが、それに気づかない人は持ち帰らないのでそのままになっています。生ごみはカラスがつつき、ワレモノはそのまま置いておくと割れてしまいます。戸別収集ではなく、クリーンステーション収集で有料化を行うと、今でもこのように問題が多いのに、これからもより問題が出てくると思っております。説明会に3回出席しましたが、来るたびに内容が変わっています。最初は戸別収集・有料化、それに対し、反対・賛成があり、今回は有料化だけ先行実施という具合です。有料化では間違っただけ出されたごみはひと月もふた月も貼り紙をしたまま置いていかれます。そして、貼り紙がはがれ、近所の人困るということになると思っております。有料化になったら、(間違っただけの出し方でも)、捨てた者勝ちになるのではないかと危惧しております。

A ルール違反のごみをすぐに回収してしまうと、ルール違反であることを周知できないので、一定期間は置かせていただきます。しかし衛生面の問題もあるので、一定期間周知した後は回収致します。問題があるクリーンステーションには、立ち番、ポスティング等を

行います。有料袋（指定収集袋）が使われず排出されているクリーンステーションから周知を徹底し、徐々にルール違反をなくしていきたいと考えています。

Q 遠くの地域の人もごみを捨てに来ています。他から捨てにきた人が得をするのではないですか。

A 例えば、他からごみを捨てに来る時間帯が分かるのであれば、立ち番もできます。今ここで、こうやればこうなるということは言い切ることが難しいのですが、クリーンステーションの近くの方にご連絡いただければ、その状況にあった対応を考えていきたいと思います。

Q 市として、各クリーンステーションの周囲の方々に、“ここは不法投棄の問題がある”というようなことを知らせるような仕組み作りをし、いさかいにならないような方法を少しずつ考え、対応していただきたいと思えます。また減免対象者に対しては申請方法を作らなければならないと思えます。そして、リーフレット等は地域の自治体・町内会に余分に配布しておき、地域と連携をとりながら有料化を実施していかなければならないと思えます。

A 貴重なご意見をありがとうございました。減免対象の世帯には、市の方から通知をします。一定枚数を配布するので、いつから市役所に取りに来ればよいかをお知らせします。

Q 先ほど質問した方に対してですが、自分たちの地域では、“こういう不法投棄があった”とノートに記録して回覧していますが、それでも不法投棄はなくなりません。有料袋（指定収集袋）を使わずに出されたごみを置いておくと、カラスに荒らされ、街中ごみだらけになります。有料化にあたり、戸別収集なら問題ないと思えますが、クリーンステーション収集方式というのはばかげていると思えます。

<賛同の声>

全部やめて元通りにすればいいと思えます。

<拍手>

A クリーンステーションの問題で市民の皆様がご苦労されているということはよく聞いております。現時点で不法投棄等のご心配について絶対大丈夫とは言い切れませんが、（ご不安な点については）事前にご相談いただきたいと思えます。市にはクリーンセンターに、地域のクリーンステーションについてよく理解している指導員がおります。カラス問題や分別の悪いクリーンステーションについては率先して対応していきたいと思えます。まずは有料化を実施し、そこで問題が発生しましたら、戸別収集実施検討の一助として考えていきたいと思えます。

Q 海外から帰国した時、市から水道料金の変更を教えられず、何万円も請求されたことがあります。制度が変更になった時は、転入者に徹底して説明してほしいと思えます。そういう努力をしないと問題が発生します。

A 現在も転入者には市民課から資源循環課に回るよう伝え、ごみの分け方・出し方について説明を行っています。制度が変わることから、今後は徹底して転入者に説明していきたいと思えます。

Q 有料化は戸別収集と同時実施しなければ意味がないと思えます。鎌倉山等で戸別収集の実験をやっているようですが、どうして、有料化だけが先行実施になったのでしょうか。制度の進め方としておかしいのではないのでしょうか。戸別収集と有料化をセットにしないということは理解できません。

A 市としても、戸別収集と有料化をセット導入したかったのですが、現段階では戸別収集

について市民の皆様のご理解が得られていない状況です。戸別収集はコストがかかるという反対意見が多かったこともあり、現在効率的回収を検討しております。できる限り、戸別収集と有料化をセットで実施できるようスピードをあげて検討したいと思います。鎌倉山・山ノ内・七里ガ浜でモデル地区として戸別収集を実施しておりますが、結果は良好です。来年4月から有料化実施となれば、モデル地区では戸別収集・有料化のセット実施となります。この結果をもとに検証を行うことが、市民の皆様にご理解をいただく機会となると思います。現時点では有料化先行実施という道を取らざるを得なかったことをご理解いただきたいと思います。

Q 腰越を戸別収集のモデル地区に加えていただけませんか。

A 今後の戸別集検討の一助となる貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。モデル地区での検証をふまえ、戸別収集を判断したいと思います。

Q 何年後かに戸別収集になる予定があるのでしょうか。

A 有料化後半年程度で、有料化実施後の検証をし、戸別収集の実施について判断したいと思います。

Q 戸別収集と有料化がセットでないことは理解できません。モデル地区の七里ガ浜は戸別収集と有料化がセット実施となり、腰越はセットでやってもらえないということですか。

A 決して戸別収集と有料化をセットで実施しないということではありません。例えば、西鎌倉では戸別収集に対して8割の方が反対の意見を持っておられます。また議会の理解を得られないと予算が通らず、戸別収集の実施が難しくなります。このため、まず有料化を実施し、その後、戸別収集を考えるというふうに一步一步施策を進めております。今のご意見はきちんと受け止め、少しでも早く（戸別収集の実施を）判断できるよう進めていきたいと思ひます。

<拍手>

Q 燃えないごみの出し方について質問します。ガラス、陶器、金属等ひとつひとつは小さなものですが、有料袋（指定収集袋）を使用する場合は、分別して入れなくてよいのでしょうか。例えば、コップ1個を5リットル袋に入れ、他のものはまた別の5リットル袋を使用するというように分けて入れなくていいですか。

A 分けずに一緒にいれていただいて大丈夫です。

Q 棒状の説明で傘1本に5リットルの有料袋（指定収集袋）を巻きつけるという説明がありましたが、今度全戸配布されるパンフレットには、棒状のものは何リットルの有料袋（指定収集袋）を巻きつけるという具体的な説明が掲載されていますか。例えば、傘2本ならば10リットルの有料袋（指定収集袋）を巻きつけるというような説明がないと判断が難しいと思ひます。

次に、シュレッダーにかけた紙はミックスペーパーとなっておりますが、あまり細かく裁断されていると再生できなので燃やすごみに出してほしいという情報がある所から得ました。それ以降、燃やすごみに出していたのですが、回収されています。シュレッダーにかけた紙はミックスペーパーなのでしょうか、それとも燃やすごみなのでしょうか。

A まず棒状のものについてですが、棒状のものは2本ならば10リットル等という規定ではなく、排出する品目を巻ききれる、結べる大きさであれば、特にサイズは問わないことにしています。巻ききる、結べるということがルールで、巻ききって、テープでとめる出し方でもかまいません。

次に、シュレッダーにかけた紙は、正しくはミックスペーパーです。小さく裁断されているので、紙袋に入れて出していただくようご協力ください。

Q 戸別収集と有料化をセットで導入するという説明会の後、賛否両論ありましたが、有料化だけが先に実施されることになりました。そして、このたび製品プラスチックの分別収集を無料ですという話も出ています。製品プラスチックを資源化する事には賛成ですが、どうして有料化説明の時に製品プラスチックを分別収集することで、燃やすごみが少なくなることを説明しないのでしょうか。説明会で問題が出るということは、施策を進める方が間違っているからではないのでしょうか。

A 説明が十分ではなかったというご意見に対し、市民の皆様への周知の方法が良くなかったことは反省すべきことだと思います。製品プラスチックの分別収集については、去年は説明しておりませんでした。その時点では、製品プラスチックの資源化について計画はあったのですが、具体的な方法は検討中でした。去年、戸別収集・有料化の説明会の折、製品プラスチックの資源化について説明できなかったことについて申し訳なく思っております。今後、さまざまな形で周知していきたいと思っておりますので、ご協力お願い申し上げます。

Q 有料袋（指定収集袋）に入れずに出したルール違反のごみは置いてゆくということですが、路上に置くとカラスに荒らされごみが散乱します。またごみを収集後はネットボックスもたたまれてしまうので、残されたごみがボックスの外に出たままになります。ルール違反のごみが残されているからと言って、ネットボックスをずっとたたまずそのままにしておくわけにもいきません。その点についての対応は、市の方でも研究すべきではないのでしょうか。

A 現実問題としてカラスは生ごみをつつきます。具体的対応策を今この時点で即答はできませんが、庁内で早急に検討し、市民の皆様にご迷惑がかからない形を検討したいと思います。

Q 戸別収集は市議会で認められなかったと聞きましたが、何故市議会は戸別収集に反対したのでしょうか。

A 議会が反対したという理由だけから有料化のみになったとは言えません。議員と私（市長）の考え方には相違があります。私が提案する施策について反対する議員が多いのは事実です。ごみを減らしていくことが喫緊の課題であることから、有料化については過半数で折り合いがつかしました。市民の皆様にとって分かりにくい施策の進め方となっていることに対しては申し訳なく思っております。私は戸別収集・有料化をかかげ、現在この席についていることから、それらを実施すべくしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますのでご理解いただきますようお願い申し上げます。

Q 説明をうかがっていると、分別ができることが前提となっていますが、高齢者、ごみが出せない人、分別が難しい人への対応はどうするのですか。

A そのような方に対しては“声かけふれあい収集”という制度があります。障がいを持った方、要介護の方等のお宅におうかがいし、市の職員が安否確認をしながらごみを収集する制度です。そういった制度を通して、ごみ出しが難しい方々にも分別・有料化について説明していきたいと思っております。有料化についてはホームページ掲載、地域の福祉団体への説明も行い、対応してゆく考えです。また分別についてのパンフレットを全戸配布致しますので、そちらも参考にさせていただきたいと思っております。

Q 分別の難しい人が増えてゆくと思いますが、誰がどういう形で説明するのか具体的に説明してください。

A 市から直接個々に説明にうかがったり、ホームページや民生委員の方を通じて周知したり、色々な方法を通して高齢者の方々を含め分別の難しい市民の皆様に周知していきたいと思っております。

Q 高齢者の方々などへの、周知は難しいのではないのでしょうか。

A 今の時点で声かけふれあい収集以外でこのようにしますと具体的に申し上げることは難しいのですが、個々に対応させていただきたいと思っております。

Q 有料化の制度導入によって、現在抱えている問題、今後発生するであろう問題について、すでに有料化を導入している自治体を参考として、できる限りの対応をしていただきたいと思います。また、4月から実施される家庭系ごみの有料化は議会で賛成13、反対11、退席1という僅差で可決されましたが、この事実について、行政のトップとして市長にひとことお願いしたいと思います。

A ごみ問題は地域と密着している問題であることから、施策は理解を得てから安定的にすすめてゆくのが前提であると思っております。20年来、鎌倉市のごみ問題は二転三転しているのが実情であり、焼却問題も他市で焼却できるのならば、今のようになっていなかったと思われまます。焼却について他市から断られ、鎌倉市独自でごみ进行处理しなければならない状況に追い込まれ、その中でどう処理するかという限られた選択肢の中で施策を進めなくてはなりません。右がよければ左がよいという人もいて、それをひとつにまとめるのは難しい状況にあります。私自身が議員もしくは市民の皆様にご理解いただくよう努力を怠らないことはもちろんですが、何もしなければごみはあふれてしまいます。このたびは家庭系ごみの有料化がぎりぎりの可決となりましたが、皆様出来る限りのご協力をお願いしたいと思います。ご指摘の点は重く受け止めまして、これらかしっかりと進めていきたいと思っておりますので、ご協力をお願い申し上げます。